

平成 22 年 3 月 26 日

物 価 統 計 室

## 消費者物価指数平成 22 年(2010 年)基準改定計画(骨子)

消費者物価指数は、基準年の消費構造を固定し、全国の世帯が購入する家計に係る財・サービスの価格を総合した物価の変動を時系列的に測定することを目的として、毎月作成・公表しています。その基準年を 5 年ごとに更新し、指数に採用する品目とそのウエイトなどを見直す「基準改定」を行っております。次期平成 22 年(2010 年)基準の主な改定内容は以下のとおりです。

### 1 指数基準時の改定

- ・ 指数 100 とする基準の参照年次を変更：平成 17 年(2005 年)→平成 22 年(2010 年)。
- ・ 新旧指数の接続。

### 2 品目改廃・ウエイトの改定

- ・ 品目の改廃(追加, 廃止, 統合, 名称変更)。
- ・ ウエイトの参照年次を変更：平成 17 年(2005 年)→平成 22 年(2010 年)。

### 3 モデル式による指数作成に係る見直し

- ・ モデル式(料金体系が多様な品目について固有の計算式)の一部見直し。

### 4 民営家賃指数作成方法の一部変更

- ・ 保合(もちあい)処理の導入。  
…世帯が転出して空き家になった場合に当該住宅のデータがなくなることによる影響除外するため、「保合(もちあい)処理(当月家賃が調査できなくなった世帯について、前月の家賃を当月のものとして代入し、次の入居があるまでの間、この価格を継続する処理)の手法」を新たに導入。
- ・ 4 品目から 1 品目への統合。  
…平成 17 年基準における 4 品目(民営家賃(木造小), 民営家賃(木造中), 民営家賃(非木造小), 民営家賃(非木造中))を「民営家賃」として 1 品目に統合し、平成 25 年(2013 年)の次回小売物価統計調査家賃地区設定替え時に品目内の構成比を更新できるようにする。「持家の帰属家賃」についても同様に 4 品目から 1 品目に統合。

### 5 品質調整

- ・ 品質変化などの物価変動以外の要因を除去するため、オーバーラップ法, 容量比により換算, 単回帰式を用いた換算, オプションコスト法, インピュート法, ヘドニック法, 直接比較などの適用。

## 6 公表系列及び分類項目の見直し

- ・都市階級に関して、「小都市B」（人口5万未満の市）と「町村」を1つの区分に統合。
- ・財・サービス分類指数のうち、「大企業性製品」及び「中小企業性製品」を廃止。
- ・「6大都市」及び「全都市」を廃止。
- ・世帯属性別指数のうち、「標準世帯指数」を廃止。「世帯主60歳以上の無職世帯指数」新規に追加。

## 7 中間年における見直し

- ・中間年(平成25年)以降の指数について、新たな品目の追加等が必要かどうかを検討。

## 平成 22 年(2010 年)基準指数への切替え時期及び関連情報の公表

- ・新基準指数への切替えは、平成23年8月の公表日を予定。
- ・平成22年基準指数の平成22年1月分から23年6月分まで遡及結果については、平成23年8月中の上記公表よりも若干早い時期に公表予定。
- ・新ウエイトの数値やモデル品目の計算方法の改正点などを平成23年7月頃に公表予定。

以上